

『県立高等学校再編整備計画(仮称)』の骨子案についての 部落解放同盟和歌山県連合会 教育文化運動部の見解

昨年8月7日、第6期きのくに教育審議会が「これからの県立高等学校にあり方について」高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために」という答申をだした。

その内容は子ども数の減少が今後15年間に大きく減少するなかで、今の高校をすべて残すことは難しいという答申であった。現在の29校(県教委は後に32校と訂正、後述)を20校程度に減らさなければならぬというものである。そして、第1回目の県内各地の説明会では、ある地域では統廃合される具体的な高校名も上がっていた。そうした高校はすべて、部落の子どもたちが多く通う高校である。このまま計画・実施されれば部落の子どもたちに重大な影響を与えることはあきらかで、和歌山県子ども会連絡協議会、和歌山市子ども会連絡協議会、東牟婁子ども会連絡協議会、和歌山市学習支援推進教員連絡協議会などから、いち早く反対の声明がだされた。県連として対和歌山県交渉の場でも県教委の考えを糾した。しかし、県教委は年度中に計画することにこだわりのつづき、年度内に計画を出す方針を崩さなかった。しかし、各方面での反対が強く、再度説明会を実施せざるをえない状況となり、1月中旬にすべての高校単位で説明会を開催する計画を立てたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で延期さ

〈特任高校〉
特に期待される使命を達成するため、特色ある教育活動を展開2校程度
〈専門高校〉
各職業系専門学科の拠点校として最先端の職業教育を実践し、本県産業界の発展につながる人材の育成を目標に整備される高校3〜5校程度

〈総合専門高校〉
複数の職業系専門教育を総合的に一体的に展開すること、他分野との連携・協働に活躍できる人材の育成を目標に整備される高校2校程度
〈総合学科高校〉
総合学科の拠点校として、高い専門性が要求される授業を、ICTを活用した遠隔授業で行うことや芸術やスポーツ・文化芸術等も含め、生徒の「学びたい」に応える総合学科を目標に整備される高校1〜2校程度

れた。一転、2月に入って同月9日から説明会をするという発表があった。今回は、最初に予定された高校ごとではなく、前回と同じように地方(和歌山市は2回)ごとの説明会となった。2月9日の説明会は、前回と同じく和歌山県民文化会館小ホールでひらかれ、宮崎泉・教育長のあいさつのもと、清水博行・教育企画監の説明があった。その内容は、前回と大きく変わっていた。以下その大筋をまとめた。

① 高校廃止ありきではない、現在の高校(29校)に定時制、通信制を含めて32校は可能な限り存続するようにする。しかし、1学年3学級以下になれば統廃合も検討する。
② 各高校を7つのカテゴリーに整理、明確化する。
〈地域中核高校〉
長期にわたって持続可能かつ活性化し、地域の高校教育の拠点や中核となるように、1学年6学級240人規模を目標に整備される高校11地区に1校
〈地域特性高校〉
多様な学科構成を生かして、地域の特色やニーズに応えることを目標として、整備される高校3〜6校程度

きな反発を受けて方針転換をしたのは明らかである。しかし、県教委は高校を減らすのをあきらめたわけではない。1学年3学級以下になれば統廃合を検討するといっている。さらに、②の「地域中核高校」の説明で「1学年6学級」というのは、「答申」のなかで教員数やクラブ活動などをもとに決めた「適正規模」としている。しかし、現在これ以下の学級数の高校でも、がんばっているところもある。さらに「6学級240人規模」という設定は、「40人学級」を基礎としている。これでは「少子化」がすすむ将来、高校を減らすことは確実である。これは全体的に大きな問題であるが、とくに通学のための公共交通手段が整っていない紀南地方の子どもたちにとっては決定的な打撃を受ける。1時間に1本しかない電車通学では、少し遅れただけで大きく遅刻をし、高校に通わなくなってしまうことは容易に想像がつく。県教委は「遅れないように行けばいい」と言うだろうが、それは「部落の子どもたち」の実態を把握していないからである。

地域の子ども会では、学習支援推進教員はじめ、指導者を中心に、高校へ進学した子どもたちをなんとか卒業させるために、かかわりをもちつづけて指導し、ある時は「なだめすかし」で、とりくみをつづけている。それでも退学する子どもたちは後を絶たない。そのような状況での高校再編計画は、部落の子どもたちを高校教育から切り捨てることになることをしっかりと認識しなければならぬ。厚労省が発表した子ども貧困に関する調査から、親の就労形態等が子どもの教育に大きな影響を与えることがあきらかになっている。まさに部落の生活実態は、不安定な就労形態が多く、親が子どもの教育や生活にいたる、さまざまなことにかかわる時間が作れないなどの状況から、子どもたちの生活は乱れ、学習意欲や将来の展望がもてないなど、さまざまな課題を抱える子どもが多い。その子どもたちを注意深く、丁寧にみていくには40人では多すぎる。すべての子どもたちの進路を保障するために、30人学級が必要である。いま文科省では小中学校の定数を10年後までに「30人学級」にする計画をもっている(全国知事会、全国市長会、全国町村会も文科省に要望(『毎日新聞』2020年7月9日付))。この流れから、高校も「30人学級」は可能だ。なによりも、県教委は、高校の学級定数の引き下げにとりくむべきである。

次に②であるが、各高校を7つに分け、それぞれの任務分担をはかろうとするものである。しかし、これは各高校のランク付けである。きわめつけは、2校程度で「特任高校」だ。説明会では一部の高校名をあげ、国公立、有名私立大学に入学させる生徒を集めて教育することをねらいとしていることは明白である。私立校が「難関大学合格」をめざすことは理解できるが、公教育を掌る県教委が、特定の県立校だけにその教育を担うことはあり得ない。職業高校(商・工・農など)、総合学科などは特色ある高校として将来の就職にもつながるが、同じ普通科に「難関大学合格のための高校」とそれ以外の普通科高校という二極化を県教委が位置づけることこそ、「差別・選別の教育」である。実際、この2校には「難関大学」を受験する生徒が多くなることは事実であるが、それを現状として認識しても制度として認めることはできない。それ以外の高校も点数による「輪切り」の進路指導によって、進学先が決められ、「行ける高校」から「行きたい高校へ」という展望は、まだまだ実現していない。また、学校間格差は厳然として存在する。そのような現実を是正せずに追認し、さらに格差を広げようとしている県教委の姿勢に大きな怒りを覚える。

部落の子どもたちの学力は依然として低い。進学できる高校もいわゆる「点数の低い高校」に行かざるを得ない実態がまだまだある。そのような状況で新たなランク付けがされるといことは教育・就職の機会均等が狭まれてしまい、子どもたちの自尊心が大きく傷ついてしまう。この方針は「差別・選別のための高校再編」であり、絶対に認めることはできない。さらに、この「特任高校」は、紀南(西牟婁・東牟婁)の子どもたちはこれらの高校に自宅から通学することはできない(校区が「全県1区」のため受験することは可能)。これでは教育の機会均等が保障されていると言えない。もう一つの問題点は、校区が「全県1区」のままを想定していることである。「地域中核高校」「地域特性高校」など「地域」を重要視しているようだが、「全県1区」では地域と高校の結びつきは難しいと考へる。現在でも和歌山市内の高校に和歌山市周辺から多くの子どもたちが入学している。そのおほりを受けて、和歌山市内の子どもたち(部落の子どもたちが多い)が和歌山市外の高校に通わざるを得ない状況がある。「全県1区」が実施されてからもうすでに20年近く経つ(2003年度から)が、その総括はなされていない。「高校再編プログラム」を計画する前に、それぞれの地域の状況に応じた校区の見直しからはじめべきである。